

岩手県告示第679号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、岩手県医療労働組合連合会執行委員長中野のみ子から、争議行為を行うことについて、平成23年10月28日次のとおり通知があった。

平成23年11月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 事件

- (1) 医師・看護師・介護職員をはじめとする医療・福祉労働者の大幅増員。夜勤改善の制度化、「ILO看護職員条約」及び「夜業条約」の批准と職場での実現、医師確保法制定、看護職員確保法・基本指針の改正、改正福祉人材確保基本指針の実効性確保
- (2) 生活を守る賃金と雇用の確保。大幅な一時金の獲得、「成果主義賃金」及び「業績評価制度」の導入反対。不払い時間外労働の一掃。下請け・派遣労働の導入・拡大反対
- (3) 医療・介護・社会保障の拡充。後期高齢者医療制度の即時廃止。社会保障の切捨てと患者負担の増大反対。医療費削減のための医療保険制度の改悪反対。安全・安心の医療・福祉の実現
- (4) 国公立・公的・民間医療機関の統廃合など医療提供体制の縮小・合理化反対。住民本位の保健・医療・介護・福祉のネットワークの確立。職員の雇用の確保
- (5) 200万人以上看護体制を保障する「看護職員需給見通し」の抜本見直し。長時間夜勤・2交替制勤務反対。「2年課程通信制」の改善、支援措置確立、看護制度の一本化
- (6) 国の責任による震災からの復興（原発依存から自然エネルギーへの転換）。憲法9条を中心とする憲法改悪阻止、国民投票法の具体化反対。自衛隊の海外派兵・有事法制の発動反対。核兵器廃絶、平和と民主主義の擁護。消費税など国民大増税に反対
- (7) 単組の独自要求の実現

2 日時

平成23年11月11日午前0時以降、本件完全解決に至るまでの期間

3 場所

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 盛岡市内丸19番1号 | 岩手医科大学構内全般 |
| (2) 花巻市台第2地割85番地1 | 岩手医科大学附属花巻温泉病院 |
| (3) 盛岡市加賀野三丁目14番1号 | 岩手保養院 |
| (4) 盛岡市津志田26地割30番地1 | 川久保病院 |
| (5) 岩手郡岩手町江刈内第10地割47番地2 | さわやかクリニック・さわやかハウス |
| (6) 盛岡市三本柳6地割1番地1 | 盛岡赤十字病院 |
| (7) 奥州市水沢区佐倉河字慶徳27番地1 | 胆江病院・興生園 |
| (8) 一関市大手町3番36号 | 一関病院 |
| (9) 釜石市野田町一丁目16番32号 | 釜石厚生病院 |
| (10) 盛岡市下ノ橋町6番14号 | 遠山病院 |
| (11) 盛岡市青山二丁目12番33号 | アルテンハイム青山 |
| (12) 花巻市東宮野目第13地割112番地 | 本館病院 |
| (13) 北上市花園町一丁目6番8号 | 北上済生会病院 |
| (14) 北上市村崎野16地割89番地1 | 花北病院 |
| (15) 盛岡市津志田13地割18番地4 | 盛岡南病院 |
| (16) 花巻市湯口字志戸平14番地1 | イーハトーブ病院 |

4 争議行為の概要

3の場所の全部にわたり、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害を排除するための行為を単独又は併用して行う。